

弥彦一心！ 新時代！

『弥彦村民憲章』を原点に、

村民“ゆうわ”を第一に！

本間よしゆきの“35”の約束

私は、人口7700人あまりのこの弥彦村で暮らす人たち、ひとり、ひとり、誰一人残さず、公平、公正、明るく活力に満ち、笑顔と幸せに満ちた弥彦村を、皆さんと一緒に創りたい。

弥彦村“新時代”を皆さんと一緒に切り拓いていきたい。

今、その一念です。

今は、何者でもありませんが、この弥彦村の為に、全力で頑張っていきたいと決意しました。

父が昭和55年に制定した『弥彦村民憲章』を、1丁目1番地として私の信条とさせていただき、さまざまな人の意見に耳を傾け、議論を深め、明るく活力に満ちた、

公平、公正な“新しい弥彦村政”を目指します。

今後とも、皆々様よりのご指導の程、何卒、宜しく、お願い申し上げます。

弥彦一心！ 新時代！ 新しい風を！

1, 弥彦一心！新時代！ 人生 100 年時代！

○日本一、“子”を産み育てやすい弥彦村をつくります。

子ども医療費・保育料・給食費等、無料の継続（恒久化）をしっかりと推進します。

- ① 子供医療費 → 高校生まで無料の継続 また、更なる児童手当・児童扶養手当の上乗せを行います。

併せて、進学準備一時金の支給の検討を進めます。
- ② 不妊・不育治療費の助成、出産準備金・祝い金はじめ、第1子からの出産に関し、(母子健康 手帳申請日から) すべての医療費無料
- ③ 産前・産後ケアの更なる充実（妊婦検診の送迎・デイサービス・ベビーシッターの利用等も含め）を図り、県の政策である“パパ・ママ子育て応援プラス認定”や“ハッピーパートナー企業制度”等とも連携し、これからの多様な子育て環境づくりに積極的に取り組みます。
- ④ リトルベビー^{*1}（医療費・通院費等）への対応も含め、現在、1歳までのおむつ助成を2歳まで（おむつが取れるまで）引き上げます。

また、固形・液体・粉ミルク等や陣痛タクシー等の支援等、更なる子育て施策の手厚い“質と量”の向上を目指します。

⑤ 0歳児から2歳児の保育料無料 → R5年3月31日以降も無料の継続

(現在、内閣府の制度において3歳から5歳までの全てのこどもたちの保育料無料)

⑥ 3歳以上児の副食費の無料化 → R5年3月31日以降も無料の継続

※ 弥彦村で働く村外の皆様も対象にします。

※ 第2子以降の妊娠・出産中においても第1子が退園せずに、同じ保育園等に

通える制度を確立し、働く世代が、働きやすい環境をしっかりと構築します。

→ 新時代に即した臨機応変での対応も含め、手厚いスタッフ確保の

ための特別予算を確保します。

また、潜在保育士の復職支援策を講じるとともに、働く保育士の

育成に向け、奨学金制度の導入を検討します。

⑦ 給食費無料 0円 保育園・小学校「プラス」中学校

⑧ 新たに庁内横断的な「こども課」を設立します。また、身近な子育て支援

体制を整備するため、地域子育て支援センター・放課後児童クラブ等の充実

強化を図るとともに、“よろず”児童相談システムを構築し、子育て支援

機能の更なる充実（休日等の対応・病児・病後児保育含め）を行い、

働く世代の支援体制をしっかりと整えます。

- ⑨ 障がいのある子ども、ない子ども、経済的諸事情がある子どもを含め、弥彦の子どもたちは、『“みんな一緒”大切な宝・弥彦の子』という思いの中で、更なる人権教育・啓発（包括的マイノリティー含め）や、こども館（全天候型）の建設（村民参加型の検討委員会を立ち上げます。）地域食堂（世代間交流）の開設支援等、地域一丸となって“子”を産み育てやすい環境を整えます。
- ⑩ 教育に、PC やタブレット端末、IT・インターネット等を積極的に活用し、プログラミング教育等 IT 関連教育（電子黒板等）の更なる体制整備を行います。また、新たな奨学金制度の創設（やひこ鮭プロジェクト^{*2}）、派遣講師の支援等・スポーツ推進（公共施設の使用料金の見直し含め）や、ひとりひとりに合った、より質の高い教育を目指します。併せて、時代に合った教育の独自性と専門性を高める方策を検討し、少人数学級制度も含め、明日の弥彦を背負う子どもたちの教育予算のより一層の確保を実現します。

○日本一、高齢者の皆様が幸せを感じる弥彦村をつくります。

持続可能な医療・介護等の安定した「安心・福祉サイクル」を実現します。

⑪ 平均寿命の延伸に伴い、高齢者の方々がいつまでも元気に活躍して

いただける社会を実現するため、病気“後”・要介護“後”の対応だけで

なく、疾病予防・介護予防（認知症等も含め）に関する施策にインセンティブ^{*3}

を導入し、健康診断受診率（特定健診・がん検診・乳がん検診等）を向上

させる等、その普及啓発はじめ、様々な予防策を講じ、疾病・介護予防の

促進を強力に推進します。

⑫ 一人暮らし高齢者・様々なハンデを持つ方の官民連携サポート体制を構築し、

安心して生き生きと暮らせる社会の実現のため、様々な施策を講じます。

⑬ シニア層の皆様の知恵や技能、経験を遺憾なく発揮して頂き、活躍の場・

生きがいとしての就労の場を拡充するためのマッチング^{*4}の場等の環境

整備を行います。

2, 弥彦一心！新時代！ 人口減少に歯止めをかける！

○人こそ“宝” すべての村民の皆様が笑顔と幸せに！

村民の皆様が主役の弥彦村をつくります。

- ⑭ 2010 年の 8582 人をピークとし、2022 年 10 月末現在、7700 人あまり、
（延べ 880 人減少）2040 年の生産総人口は、3831 人と減少に推移し、
老人人口は 2994 人の最高値の増加傾向、また 2045 年の人口は 6004 人
（2010 年から 2578 人減少）であるという調査結果（総務省 国勢調査及び
国立社会 保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省住民基本台帳に
基づく人口、人口動態及び世帯数を基に民間の調査会社 2 社が作成）を真摯
に受け止め、そして、しっかりと考察し、これ以上の人口減少に歯止めを
かけ、皆が住みたい弥彦村、住み続けたい弥彦村を目指し、住宅整備事業
（弥彦村式民間資金活用事業の創出の検討）を推進します。
- ⑮ 空き家・中古住宅等の再生支援に取り組み、その利用価値を高め、廃屋に
なる善後策を徹底します。
- ⑯ 人口減少が進行する既存集落において、更なる交流人口等の施策を講じ、
集落維持に向けた取り組みを行います。

- ⑰ 居住者のシニア化が予想されるこれまでの既存の団地において、高齢者の生活に必要な施設の誘導・整備や、若年層への住み替えの促進、地域交通の確保等、暮らしやすい環境を保てるよう、団地再生を推進します。
- ⑱ 燕・弥彦地域公共交通会議の協議を更に深化させ、拠点のバリアフリー化はじめ、交通要所の結節点の整備並びに、停留所等の環境整備を進め、より使いやすい公共交通を目指します。
- ⑲ 地域の重要な交通手段である在来線・弥彦線について、観光客を含めた利用促進を図るとともに、鉄道を利用した周遊ルートの整備や、バス等への乗り換えの利便性向上等の利用環境向上に向け、燕市との包括的連携も含め、必要な取り組みを行います。

3, 弥彦！新時代！

稼ぐ農業！ 稼ぐ産業！・観光！

- ⑳ これからの弥彦村の農業のあり方や方向性を検討するため（有識者含め）
- “オールやひこ”の官民連携で構築する「やひこ農業村民会議」を発足します。
- ㉑ 私たちの“ふるさと弥彦”の農業を愛し、守れない地域に、その発展はありません。今の農業、そして、これからの農業の頑張る担い手の皆様をしっかりと育て、守ります。
- ㉒ 現場の声から農業をかえる。現場の声から農業の未来をつくる。という観点を大切にし、これからの農地保全策（圃場整備含め）・水稻プラス園芸の省力化も併せ、新時代への農業へ新たに挑戦する農家の皆様に対し「弥彦スタイル・所得補償制度」を創設します。
- ㉓ 稼ぐ農業を具現化し実現するため豊富な温泉資源を活用した新たな産業を創造します。
- ㉔ 稼ぐ農業の実現のため、AI、Iot、スマート農業関連技術等の技術者育成や雇用の受け皿となる企業、個人事業主の誘致等、ものづくり県央地域と連携し ICT 関連調達の地元発注等の総合的な取組みも含め、誰もが活用できる“次世代 ICT・スマート農業”を強力に推進します。

- ②⑤ 農業分野並びにあらゆる産業分野も含め、起業に必要なことを学ぶセミナーの拡充、手続きの簡略化、制度融資の充実、大学等研究機関との連携強化ならびに紹介等、積極的に起業支援を推進します。
- ②⑥ 弥彦の産業、そして観光をアップデート^{※7}し、商業・工業・観光が一体（工場の祭典等）となって、これからの新しい形をつくります。誇りある弥彦のあらゆる産業、そして越後文化発祥の地である弥彦の観光を、官民連携にて更なる発展を目指します。
- ②⑦ ポストコロナを見据え、多言語対応の観光マップ、アプリ等を整備し、より多くの国・言語の観光客が安心して周遊できる環境を整備します。また、インバウンド対応の人材確保、海外からの観光客誘客に対応できる人材育成を進めます。
- ②⑧ 観光地としての誘客並びに周遊性を向上させるため、越後一宮 彌彦神社の「門前町」の再開発を推進します。また、県道（国道）の新たな法線ルートの設定・見直し並びに延線・建設等、未来の“新たなまちの地図づくり”の検討にしっかりと着手します。

4, 弥彦！新時代！ 村民の皆様とともに！

○行政と議会の両輪の歯車で、村政の更なるミエル化を進め、

徹底した情報公開を推進します。

- ② 基礎自治体・普通地方公共団体の議会の原則(地方自治法 115 条)に基づき、議会を公開し、本会議をインターネット、SNS 等で発信します。また、これからの新時代を踏まえ、全村民の皆様のデジタル情報共有化を推進するため、ローカル 5G ネットワークを構築し、全世帯にタブレットの貸与を検討します。併せて災害時の安否確認・避難指示等、幅広く活用し、(防災ラジオ等の更なる有効利用等も含め) 日本有数のデジタル先進地・弥彦村を目指します。
- ③ 民間の公平・平等な競争環境をしっかりと構築するため、これまでの村長独自の判断のみでできる随意契約制度をしっかりと見直し、行う場合には、議会や村民の皆様へ、その理由を公開しなければならない仕組みにします。また、公契約の適正化を進め、発注を行う際には実際に仕事・作業に当たる方の賃金水準が確保されることに留意し、官製ワーキングプア^{*8}が起らないようにします。併せて、入札制度等の透明化を徹底的に図り、民間有識者を交えた“弥彦村入札制度審議会、を新たに立ち上げます。

- ③① これまでの公文書保管方法をしっかりと見直し、施策・事業に関する情報や、
村が保有する統計データ等のミエル化を進め、随意契約・入札制度を含め、
徹底したガラス張りの情報公開を推進します。
- ③② 村政の施策・政策等に関するアンケート調査や村政報告会等を、年間を通じ
全域で実施して、直接、現場のご意見、お声が反映、実現できる仕組みも
併せて確立します。
- ③③ 「官民連携プラットフォーム^{*9}」を設置し、若者からシニア層、広く民間の
知見を募るしくみを作り、積極的に専門人材の交流や育成を進めます。
- ③④ 現在、村には普通会計 32 億円・企業会計 27 億円の（償還高・村の借入金）
借金があります。子どもたちへ負の遺産を、絶対に残してはなりません。
ハコものを作れば、未来永劫、その維持費とメンテナンス費用がかかります。
歳出並びに費用対効果等の透明・ミエル化・ガラス張り化を徹底的に務め、
ハコものは必要か。これからのハコもの政治の検討を行う「ハコもの管理・
新設検討委員会」を設置します。また、併せて、ひとり、ひとり、
誰一人残さず、公平、公正、明るく活力に満ち、村民の皆様の笑顔と幸せの
ための「村民目線」の予算編成を実行し、年間を通じて、着実、確実な
予算（歳入）の確保を遂行するため、国・県等との連動・連携を適時打にて
更に強化し、これからの新しい弥彦村、そして「新時代」の各種施策・政策

の実現に向けて、最大限の取り組みを行います。

- * 競輪収益の一定額（率）を目的別に、“基金、として積み立て「これからの弥彦村のために」（医療や福祉、教育・文化財、インフラ整備等々、あらゆる施策・政策に対応するため）更なる財政基盤の強化を行います。

5, 弥彦一心!新時代! ポストコロナ・村民の皆様の

“いのち”と“くらし”を守る

「村民の皆様の“いのち”と“くらし”を守る」

- ③⑤ 国や県等の経済対策と連動し、すべての村民の皆様の笑顔と幸せのために、
所得制限・年齢制限を設けず、新型コロナウイルス感染症と物価高に
対応するための生活支援事業を創生します。

解 説

- * 1 生まれたときの体重による分類では、2500g 未満：低出生体重児 1500g 未満：極低出生体重児 1000g 未満：超低出生体重児 在胎期間による分類では、在胎 37 週未満：早産児在胎 37~42 週未満：正期産児 在胎 42 週以上：過期産児と定義づけられている。
- * 2 鮭は外洋を回遊しながらたくましく成長し、生まれた川に戻ってきます。その姿に若者の姿を重ねました。新潟県は長年にわたり首都圏などへの転出超過が続いています。一度、首都圏に転出しても、ふるさと弥彦へ帰郷することを前提に奨学金制度を創設します。プロジェクトを通じて行政や企業と連携し、若者が戻りやすい環境を整えると同時に、若者が挑戦しやすい風土も育てていきます。
- * 3 目標を達成するための特典
- * 4 組み合わせること。照合すること。
- * 5 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る PPP/PFI 手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していきます。
- * 6 ロボット技術や ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などの先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のことを言います。日本の農業は、農業従事者の高齢化・後継者不足に伴う労働力不足をはじめ、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下などさまざまな問題を抱えていますが、スマート農業は日本農業が抱える課題を解決、成長産業化する試みであり、推進が急務とされています。
- * 7 更新（する）、改訂（する）、“新時代、にあった最新の状態にします。
- * 8 非正規職員の増加を巡って問題となるのが、正規職員と非正規職員の待遇格差です。正社員は労働法により厳しい解雇制限があるのに対して、非正規職員の中には比較的解雇されやすい傾向があり、雇用が不安定になる要素があります。入札による賃金、待遇等の確保をしっかりと行います。
- * 9 官民連携を加速させることを目的に、資金面・ノウハウ面での支援や情報共有、官民連携を推進するための土台（プラットフォーム）で、民間企業や大学・研究機関、地方公共団体等が会員となって構成され、更なる交流・育成対策を進めます。